

—3月1日推計人口—

人口総数	74,161	世帯数	21,751
男	35,663	面積	16.07km ²
女	38,498		

市政電話サービス
市へのご意見・ご要望は休日など執務時間外でしたら
意見・要望承り電話
4444
31
4894
市政ニュースを24時間中お聞きいただけます



ノースロップの森

先般、二十数年間緑化運動に取り組み「緑化の恩人ノースロップ博士」の著書も出版されている市内具川町の久我後一さんから寄付された百万円をもとに、このほど朝日ヶ丘町の山ろく公園に「ノースロップの森」が完成しました。

森には、約四百平方メートルの敷地にサツキ、クスなどの常緑樹やモミジ、イチヨウなどの落葉樹など、計八十本、クロマツ約百本が植えられています。

ノースロップ博士は(一八九八年)は、アメリカの教育家で、自然を愛し、木を植えることが、こどもの性格をつくるうえに良い影響を与えるという考えのもとに植樹の普及に努め、明治二十八年には、七十八才の高令にもかかわらず来日され、全国にこの運動を広められたかたです。第二次世界大戦後、日本では、「緑の週間」が始まり、植樹行事も年ごとに盛んになるにつれて博士の業績が改めて認められるようになってきました。

市の窓口が一部変わります

機構の改正に伴い

「緑豊かな美しい福祉都市芦屋の建設」を推進するための市の組織を一部改めたことについては四月五日号でお知らせしましたが、それに伴って市の窓口関係も一部変わりましたので、みなさんに関係の深いものを中心にご案内します。なお、新しく市民になられた人のために、市内の官公署の一覧もまとめました。

部屋の配置で変わった点は、国民年金関係は、従来分庁舎に配置されていたものを、本庁舎へ、ねずみ、害虫等の駆除、畜犬登録、狂犬病注射関係は、従来保健センターが本庁舎一階から健康センター一階へ移りました。

また、三月に可決された「緑ゆたかな美しいまちづくり条例」の推進を所管するため、新しく設けられた「環境保全課」と、埋立地関係などを所管する「開発課」は、本庁舎三階に配置されています。

老人クラブ▽保育所▽民生・児童委員▽友愛基金▽遺家族、旧

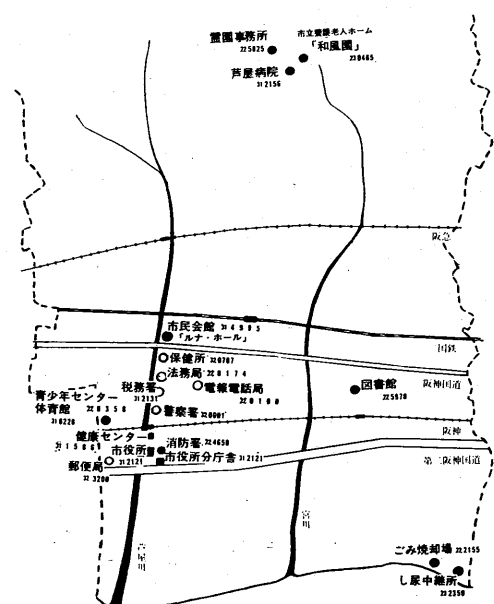
市役所各階のご案内

4階	市議会事務局 選挙管理委員会	
3階	建設総務課...▷市営住宅の申込み ▷住居表示 ▷建築確認申請 開発課...▷都市計画、地域地区 海浜埋立、市街地再 開発のこと 都市整備課...▷区画整理のこと 道路課...▷道路、溝きよの占用 申請、公益灯 公園緑地課...▷公園の占用使用申請 環境保全課...▷「緑ゆたかな美しいまち づくり条例」の推進 下水道総務課...▷下水道受益者負担 金、下水道使用料 ▷下水道排水設備築 造資金の貸付 下水道工事課...▷下水道工事のこと	
	2階	秘書室...▷市長、助役面会の窓口 人事課...▷職員、臨時職員の採用 用地管財課...▷市有財産の管理
	1階	下図のとおり
	地下1階	水道部 総務課...▷水道料金 ▷水道栓の開閉 ▷水道施設の維持管理 工務課...▷赤い水の間合せ ▷断水の間合せ

分庁舎

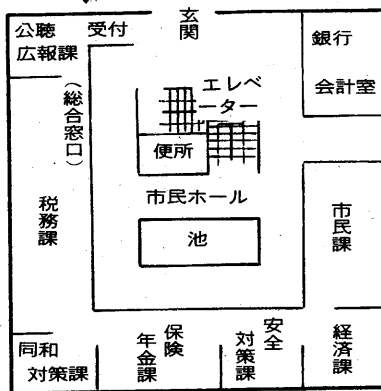
- 【教育委員会】
▽幼稚園、学校のこと▽教育相談
- 【健康センター】
▽予防接種▽成人病検診、結核検
診、胃の集団検診▽預血、献血
- 【健康相談】
▽健康相談
- 【市民センター】
▽生活保護▽母子世帯▽身障相談
▽生活相談、母子相談のこと
- 【青少年センター】
▽青少年相談▽野外活動センター
▽少年相談▽野山活動センター
▽青少年団体の、体育団体の少年補
導、ユースホステル、市民クラ
ウンド、市民プール、市民テニ
スコート▽各種スポーツ教室、
スポーツ同好会

市内官公署



庁内の案内、各種の相談
苦情・要望の受付、広報
あしやのこと

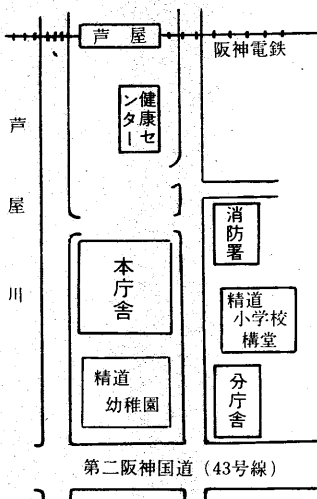
税金、保険料、水道料、
下水道使用料、下水道受
益者負担金などの払込み



国民健康保険
年金のこと

市民交通災害共済
交通安全のこと

市役所付 近見取図



出先事務所

市立体育館・
青少年センター
市教委体育青少年課

- ▽ねずみ・害虫等の駆除、畜犬登録▽下水処理場
- ▽録▽狂犬病の注射
- 以上 三階の衛生総務課
- 伊勢町12-36 電話02-343-2342

四月三十日 (月)は休日

「国民の祝日法改正案」の成立に伴い、四月三十日(月)は市役所をはじめ市の機関は休業させていただきます。

なお、芦屋病院もこの日は休診しますが、急患はこの限りではありません。また、ごみ・尿の収集は平常どおり行ないます。

▼固定資産税・都市計画税
納期限は五月一日
祝日法の改正により、四月末の三十日が休日となるため、固定資産税・都市計画税第一期の納期限は五月一日に変わりました。

▼下水受益者負担金の納付書発送
下水道受益者負担金の昭和四十八年度分の納付書は、五月一日にお送りします。納付書の各納期は、五月、八月、十一月、翌年二月)ごとにお送りいたします。お忘れなく、お近くの銀行か郵便局でお納め願います。

▼支給範囲が拡大
国の児童手当制度は昨年一月から実施され、現在、満六才未満の児童に支給されていますが、今月から支給範囲が拡大、第三子以降の児童の年令が十才未満の場合にも支給されます。次の要件に該当し、手続きをまだされていない方は、すぐに市の保険年金課へお越しください。①日本国民であること、②日本国内に住所があること、③昭和三十八年四月二日以後に生まれた児童を含む十八才未満の児童を三人以上養育していること、④所得が一定の基準額に満たないこと。

▼寮母さん募集
市立養護老人ホーム和風園に単身で住み込みできる寮母(女性一人)を募集しています。ご希望の方は、市人事課(電話02-2211-1)へお申し込みください。

▼寮母さん募集
市立養護老人ホーム和風園に単身で住み込みできる寮母(女性一人)を募集しています。ご希望の方は、市人事課(電話02-2211-1)へお申し込みください。

市立幼稚園児の欠員募集

市立岩園幼稚園、小畑幼稚園に欠員ができましたので、次のとおり園児を募集します。

▽対象 昭和四十二年四月二日から四十二年四月一日までに生まれたお子さん。

▽募集人員 岩園幼稚園三人、小畑幼稚園一人。

お問い合わせは市教育委員会管理課(電話02-2211-1)へどうぞ。

消費生活の相談は

商品の苦情、その他消費生活の相談は次のとおり承っております。なお、苦情などの内容によっては、現物またはレシートなどが必要ですので保管しておいてください。

▼市役所経済課(電話02-2211-1) 一(一)毎週月曜日

三島医院(内科)大原町二九一

のをご持参ください。①はじめての請求者が加入されている年金などの被保険者証書、②口座振込みを希望される場合は請求者名義の口座番号(市内の金融機関)。また、すでに受給されている場合は、算定基礎児童が増加している場合は、改定請求の手続きをしてくださいます。なお、公務員と三公社にお勤めのかたは勤務先に請求願います。

子どものひろば

ハイキングほか楽しい活動を行ないます。小学校1年生のお子さんどうぞ。今回、各校10名程度の募集をします。

少年団

宮川、精道、北芦屋地区と音楽隊にわかれてあります。資格は市内在住の小学校4年生以上の男女。音楽隊は3年生以上です。

地代・家賃
遺産相続
損害賠償
などなど
秘密厳守・無料

市役所1階玄関口の公聴広報課へ

- 一般相談.....毎日午前・午後
- 家事相談.....毎週水曜の午後
- 法律相談.....毎週木曜の午後
- 人権相談.....第2火曜の午後
- 行政相談.....第3金曜の午後
- 交通事故相談.....毎週水曜の午後

特設人権問題相談所
5月8日(木)午前10時~午後3時。市役所分庁舎3階で

参加しましょう

- 申込先 市立青少年センターへ(市内川西町15-3)
- 締切 4月26日(木)



犬、猫を正しく飼って 住みよいまちへ

犬の放し飼いはやめよう

最近のペットブームのついで安易な気持ちで犬を飼う者が多くなっています。それに伴い、犬の放し飼いや、迷惑行為や、また野犬が横行し、人びとに恐怖を与え、社会的な問題になっていきます。犬にかまれたり、猫に台所を荒されたり、犬、猫の泣き声に悩まされた、などの苦情や非難が多くなっています。野犬がふえるの

犬の習性と正しい飼い方

習性

- 犬の寿命は、十五年程度ですが、ジステンパー、フィラリア症等の病気のため、多くの犬は五、六年で死にます。
- 十か月程度で親の仲間入りします。
- 春と秋に二回の発情があり、妊娠期間は約二か月です。
- 一般に従順な性格をもち、愛情をもって接すればそれに応えます。
- 群をつくる習性があり、野犬や放し飼いの犬は集団で行動します。
- 牡犬は、十か月までに断種した場合は、より温順な性質の犬になります。
- 生後三か月程度からいろいろなことを教えるとすなおに覚えます。逆に放し飼いや等悪いこともすぐ習性になり、放さないときかんに鳴くようになります。

正しい飼い方

- 小犬は生後三か月まで自由に運動させ、十分に可愛がってやりましょう。
- 生後三か月頃にジステンパーの予防注射を受け、それからつないで飼うよう習性づけよう。
- ふんによりのしつけなどは、生後三か月ごろから教えることすなおに覚えます。
- 夜間または散歩のときも放し飼いをすると悪い習慣となってしまうのを覚えます。
- 繁殖を目的としない犬は、七か月、一年の間に避妊手術を受けておきましょう。(夏は避ける)
- 犬の健康診断は、三か月毎に受けるのが適当です。同時に便を持参してみてもらいましょう。

猫の習性と正しい飼い方

習性

- 猫の寿命は、十二年、十三年で、十五年以上は長寿です。
- 十か月以上から小猫を生む能力ができます。
- 猫は、刺戟発情であり、遊ばせないと発情は起りません。妊娠期間は、五十六日、五十八日、一年に四回もお産をすることがあります。一回のお産で四、五匹、多いときは、九匹も生まれ一匹の猫が一生のうちに、百五十匹の小猫を生みます。
- 牡猫の場合、十か月前後に断種しておくことと出歩かないし、家の中で尿をかけたたりしなくなる同時に病気に罹らなくなり、長生きします。

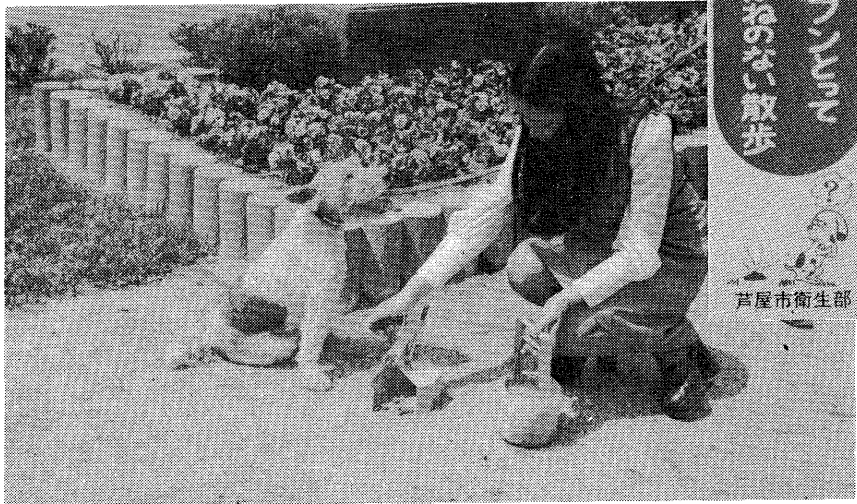
正しい飼い方

- 猫は、しつけによって犬と同様に飼えます。
- 小猫の時から首輪をつけて長いひもでつないで飼う習慣をつけよう。
- ふんによりのしつけは箱に砂を入れて箱の中でする習慣をつけよう。
- 繁殖を目的としない猫は、生後十か月程度で避妊手術を受けておくとよい。
- 小猫が生まれたら、貰い手のないときは、目のあかないうちに、安楽死させてやることも可能です。

わんちゃん的一生

飼い主の義務と責任

- ▶ 生後3か月以上の犬を飼った
 - ↓
 - ▶ 市内開業獣医師で
 - { 〇登録(毎年1回) 300円 } 3万円以下
 - { 〇注射(春・秋の2回) 310円 } 下の罰金
 - ↓
 - (犬鑑札) 首輪につける。
(注射済票) (迷ってもすぐわかる)
 - 〇門標(人の見やすいところに)
 - ↓
 - ▶ 飼育管理(愛情をもって)
 - 〇つないで飼いましょう。
(他人に危害を加えないように)
 - 〇犬のフンをとりましょう。
(散歩には、スコップまたはフン取り器を)
 - 〇捨て犬はやめましょう。
 - 〇正しいしつけ(生後3か月頃から)
 - 〇小犬のほしくない場合は、ひ妊手術を受けましょう。
 - 〇健康診断を受けましょう。
 - 〇犬舎の清掃をしましょう。
 - 〇人を咬んだら届出ましょう。
 - ↓
 - ▶ 放し飼い
 - ↓
 - ▶ 捕獲... 常時畜犬パトカーがパトロールします。
 - ↓
 - ▶ 保健所(3日間拘留)
 - ↓
 - ▶ 返還... 手数料
 - { 登録有 1,000円
 - { 登録無 3,000円
 - { 管理費 200円
 (1日につき)
 - ↓
 - ▶ 不用犬の引取り... 保健所
(毎週月、水曜日、無料)
 - ▶ 死亡犬の引取り... 市役所衛生総務課管理係
 - { 小 200円
 - { 中 300円
 - { 大 500円
 手数料
 - ↓
 - ▶ 安楽死... 市内の開業獣医師で
 - ▶ 死亡や転出の場合... 保健所へ



犬が歩けば、散歩
人が歩けば、散歩
犬も歩けば、散歩
人が歩けば、散歩

犬も歩けばふんをする 人が歩けばふんづける

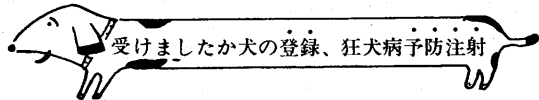
病死または安楽死した犬・猫については、芦屋動物愛護協会が設立した動物の塚に手厚くおまつりします。ご安心ください。

みなさん加入されましたか

48年度 **市民交通災害共済** 新規更新
1人年間 300円の掛金で、
7千円～70万円の見舞金

- 3月末現在で2万2千人のかたが加入されました。
- 47年に加入されている共済の保障期間は3月末で終わっています。
- 新規、更新の手続きは簡単ではんこもいりません。
- 万一の交通事故にそなえて、今年度もぜひご加入ください。
- 48年度中はいつでも加入できます。

申し込みは市役所1階安全対策課



受けましたか犬の登録、狂犬病予防注射

家畜病院ご案内

芦屋家畜病院	小穂町4-6 22-3961	国道芦屋駅前 停車東へ300m浜側
浦上家畜病院	前田町10-3 22-0051	国道芦屋川電停 西へ300m山側
岡愛犬病院	松ノ内町4-24 22-5990	阪急芦屋川駅南 側川向い

昭和四十八年度の犬の登録と狂犬病予防注射を受けられましたか、まだでしたら、最寄りの家畜病院で四月中に受けてください。受けずに飼われますと罰則を受けます。飼いは、年一回の登録と狂犬病予防注射を受けなければなりません。

なお、犬についてご相談がありましたら、芦屋保健所衛生課までご連絡ください。(電話0770)

わんわんニュース

●ワンワンセンターはじまる
(犬の交換会)
四月二十三日(月)
午前10時～午後二時
芦屋保健所前

●今年から、芦屋市が補助金を出す予定で、手術費が安くなられます。いま、計画中ですので、後日詳しくお知らせします。

●犬のフン取り器のあっせん
犬のフン取り器については動物愛護協会であっせんの予定です。

●避妊、去勢手術に補助金

飼犬アンケート にご協力をお願いいたします

今、飼犬のアンケートを実施していますが、調査の対象となる方は、必ず、四月末日までに、ご回答ください。よろしくお願いいたします。

芦屋市 兵庫県芦屋保健所 芦屋動物愛護協会

無料で

大型ごみを収集します

■持ち出し時間 午前11時まで。

- その日の朝なるべく早めに出してください。
- 時間を過ぎて出されなくても収集できませんので、とくにご注意ください。

■持ち出し場所 決められたステーションへ

- ペールかん収集の場所へ。
- 燃えるもの(たんすや畳など)と燃えないもの(電化製品など)と、少し離して出してください。

収集日と収集する町

- 4月22日(日) 三条、山芦屋、山手、西山、東芦屋、三条南、西芦屋、月若
 - 4月29日(日) 六麓荘、朝日ヶ丘、東山、岩園、翠ヶ丘
 - 5月13日(日) 松ノ内、船戸、大原、親王塚、業平、上宮川、楠
 - 5月20日(日) 清水、前田、津知、川西、平田北、平田、浜芦屋、松浜
 - 6月10日(日) 公光、大樹、茶屋、宮塚、精道、宮川、竹園、伊勢、呉川
 - 6月24日(日) 小穂、春日、若宮、打出、西藏、浜、南宮、大東
- くわしくは市環境衛生第1課(電話2155)まで